

# 退職者会報

平成28年  
1月1日  
第159号

一般社団法人 和歌山県職員退職者会  
〒640-8585  
和歌山市小松原通一丁目1番地(県庁本館4階)  
電話・FAX (073) 428-2090  
E-mail:w-taisyoku@ec5.technowave.ne.jp

## 仰 春



乗鞍高原 位ヶ原からの朝日 書：和歌山支部 山本君代氏 写真：和歌山支部 中山意志男氏



一般社団法人 和歌山県職員退職者会  
会長 尾崎武久

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様はじめご家族の皆様には、お健やかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、退職者会の運営に何かとご協力を賜りまして誠にありがとうございました。とりわけ、昨年九月二六日から開催された紀の国わかやま国体、また、十月二四日開催の紀の国わかやま大会につきましては、大会前からの「花いっぱい運動」や大会運営ボランティアに積極的にご協力頂きありがとうございました。厚く御礼申し上げます。国体での和歌山県選手団の成績は、天皇杯を獲得し目標どおりの成績でした。この成果を今後の和歌山県のスポーツ・文化の振興とともに県民生活の向上に繋げていきたいものです。

さて、私たち高齢者の生活課題であります。年金や税、医療・健康・介護予防、また自然災害への備えなど多くの課題があります。年金と税の問題であります。年金が昨年マクロ経済スライド制が二〇〇四年に導入されてから初めて平均で〇・九%引き上げられました。二〇〇四年に制度が導入されてから物価下落で名目年金額が下がる場合に適用されずになりましたが、政府は、今後、物価下落時もマクロ経済スライド制の適用を検討しており、デフレ下において適用させないよう求めていく必要があります。また、税につきましても年金に対する課税の強化が検討されています。年金生活者の生活を守るためにも、社会保障制度の充実を訴えつつ、多くの高齢・退職者と連携して取り組みを進めていかなければならないと思っています。

いつ発生するかも知れない「南海・東南海地震」「南海トラフ巨大地震」への備えを十分にしなければなりません。市町村、自治会が呼びかける訓練等には積極的に参加して地震・津波に備えましょう。

私たち高齢者にとっては、毎日が健康で安心して生活できることが願いです。

県職員退職者会は、今年も会員の相互親睦の諸活動と併せ、会員・家族の生活を守るべく年金、医療、介護制度問題等々の課題を充実させるべく、多くの高齢・退職者の仲間とともに、さらに現職の皆様にも協力頂いて、現退一致で取り組んで参りたいと考えています。

この一年が皆様方にとって、ご健勝でご多幸な年になりますようお祈り申し上げます。新年のご挨拶いたします。

# 新年のご挨拶

和歌山県知事

仁坂吉伸



あけましておめでとうございます。

一般社団法人和歌山県職員退職者会の皆さんには、清々しい新春をお迎えのこととお慶びを

申し上げます。

昨年は和歌山県にとって県史に残る素晴らしい年となりました。天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ開催いたしました「紀の国わかやま国体」では、県選手団の頑張りや県民一丸となった応援により、見事に男女総合優勝を果たすことができました。また、「紀の国わかやま国体」や「紀の国わかやま大会」では、多くのボランティアの御協力をいただき、おもてなしの心で気持ちを一つにして作り上げた立派なものとなりました。とりわけ退職者会の皆さんには、花いっぱい運動や運営ボランティアに御参加いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

また、高野山開創1200年を機にこれまで以上に国内外から観光客が訪れるようになり、道路ネットワークも続々と開通するなど、まさに未来への投資ができる環境が整った1年であったと思います。

平成28年は、こうした歩みを更にステップアップし、次のステージへと進めてまいります。現在、人口減少や高齢化の進展、更なる経済のグローバル化など、様々な課題に直面しているところですが、こうした時であるからこそ、県民の皆さんの力を更に結集させ頑張っていくことが重要です。

県では、人口減少の克服と持続可能な和歌山の実現を目標に、目指すべき将来人口の姿を示した「長期人口ビジョン」と、それを実現するための今後5年間の具体的な施策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地域を元気にする政策を進めています。平成28年度は、あらゆる分野についてこれまでの施策のラインナップを総点検し、新たな長期総合計画の策定に向けての取組をスタートします。

気運が盛り上がった、県民皆さんの「おもてなし」の心を大切にしつつ、明日が今日よりもっといい日になるよう、皆さんが幸せになるよう、「さあ、気を引き締めて」。倦まず弛まず、怯むことなく一日一日頑張ってください。

結びに、一般社団法人和歌山県職員退職者会の一層の御発展と、会員の皆さんにとって幸多き一年となりますことを祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

和歌山県職員労働組合

執行委員長 岡本啓亨



新年、明けましておめでとうございます。

退職者会の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は、

私ども県職労の運動に対し、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年いろいろな出来事がありましたが、和歌山県にとって一番大きな出来事は、やはり「紀の国わかやま国体」、「紀の国わかやま大会」の大成功ではないでしょうか。

県及び各市町村においては、両大会の開催に向け、早くから準備が進められていましたが、退職者会や連合和歌山の皆様をはじめ多くの方々におかれまして、早くからの「花いっぱい運動」、「クリーンアップ運動」等の清掃活動や、当日の運営補助等のボランティア活動に取り組み、まさに、方針どおりの「県民総参加で夢と感動を共有できる両大会」となるとともに、全国の皆様に和歌山県の魅力をアピールすることができました。

また、高野山開創1200年を迎え、山内では年間を通じて様々な法要、特別公開、イベントが実施されたことにより国内外から多くの参拝客や観光客が訪れ、さらに年末には、エルトゥールル号遭難事件125周年及びトルコ航空による日本人救出30周年を機とする映画「海難1890」の公開も相まって、和歌山県が、国内のみならず海外からの注目度も一気に上がった、そのような1年ではなかったかと思えます。

私たち県職労としましても、これらの機会を有効に活かしながら、更なる県勢発展のため、引き続き積極的に取り組んで参りたいと考えております。

そのためにも、組合員、職員が将来にわたって安心して働き続け、生活できる環境を構築していく必要があります。

賃金、労働条件の改善は勿論ですが、従来から退職者会の皆様と「現・退一致の運動」として、特に社会保障制度の充実に取り組んでまいりました。本年1月からマイナンバーが利用開始となったことにより、社会保障や税に対する関心もこれまで以上に高まるものと思われそうですが、このような状況を踏まえ、今後ともより一層の御指導、御鞭撻、御協力をお願い申し上げます。

結びに、和歌山県職員退職者会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝、御多幸を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

## 全日本自治体退職者会の 第44回定期総会 -報告-



全日本自治体退職者会（自治退＝会長：吉沢弘久）は、昨年11月12日（木）静岡県伊東市に於いて、全国から自治体を退職された会員の代表214名が代表議員として参加し、第44回定期総会を開催しました。

総会では、第1号議案「2016年度運動方針」、第2号議案「2016年度各会計予算」、第3号議案「第45回定期総会の開催について」が提案され、いずれの議案も原案どおり承認されました。

承認されました「2016年度の運動方針」のなかで、主なものを記載します。

### ○「社会保障の充実をめざします」

(1) 生活できる所得を保障する、安定した年金制度をめざします。この立場から納得できない一方的な年金切り下げ、年金課税強化には反対します。

自治退は2012年の一体改革で取り上げられた年金制度改革課題について主張を明らかにして退職者連合とともに取り組んできました。これらについては12年の一連の年金関連法（「被用者年金一元化法」：8月成立、「年金機能強化法」：8月成立①受給資格期間短縮②基礎年金国庫負担二分の一恒久化③短時間労働者社会保険加入拡大④産休期間中の保険料免除⑤父子家庭への遺族基礎年金支給、「国民年金法等」：11月成立①物価特例水準解消、「年金生活者給付金法」：11月成立）改定で一定の到達点となりましたが、納得できない事項については今後も引き続き問題提起を続けます。また、被用者年金一元化に関連して強行された「追加費用削減」は制度論として誤っていることを指摘し続けます。

今後の継続検討課題については、2014年財政検証結果をもとに検討されてきましたが、15年第189国会には関連法案は提出されませんでした。財政検証でオプション試算された「短時間労働者の社会保険加入拡大」「高齢者の就業、保険料拠出期間、年金受給年齢見直し」については促進を図るとともに、「マクロ経済スライド実施方式の見直し」については現受給世代と将来受給世代の受給水準の

公平性を念頭に置きつつ名目下限方式の堅持を求めます。

(2) 医療と介護の切れ目のない連携による「地域包括ケアシステム」の整備を求めます。

「社会保障制度改革国民会議」は医療と介護の境界を取り払い、病院・施設と在宅ケアの組み合わせによる地域包括ケアシステム整備を提言しました。医療・介護サービスを供給側の都合によるケアから患者・利用者の必要に即したケアに再編成して、地域生活を基軸にしたサービス体系を作ろうとするものですが、その実現のためには、財政基盤の整備、人材養成と確保、データの整備とその的確な活用、医療機関・介護事業者を誘導する仕組みが不可欠で、大きなエネルギーと時間を要します。自治退は、地域包括ケアの実現のために退職者連合とともに、政府、自治体に対する働きかけを進めます。

しかし、この提言は患者・利用者本位の供給システムづくりという本来の目的に加えて、限界のある財源と社会的資源の制約のもとで急増する需要に対応する方策という側面を持っています。個別の方策によっては負担増、給付抑制など利用者の権利と対立するものが含まれる可能性があります。「医療介護総合確保法案」に含まれた「要支援者に対する介護保険給付カット」のように、あり方からも効果からも誤った施策を排除しながら推進する必要があります。

(3) 公的国民皆保険制度を堅持して、国民全てが必要なとき十分な医療を受けられることを確保するための医療制度をめざします。

後期高齢者医療制度については、困難であっても、高齢者医療制度改革会議の最終取りまとめに基づく法改正を求め続けます。

特に年金制度につきましては、

① 2008年4月に発足した後期高齢者医療制度は、広範な市民の批判を背景に、民主党政権下で「高齢者医療制度改革会議」で検討され、廃止・新制度の創設に向けたまとめが行われました。しかし、法案の提出に至らないまま政権交代となり、「社会保障制度改革国民会議」では“後期高齢者医療制度は制度発足後時間が経過し制度は安定的に受け入れられている”として存続方針とされました。廃止要求を堅持するとともに、内容的に可能な事項から実現することを視野に入れた粘り強い取り組みが必要です。

② 「社会保障制度改革国民会議」は医療提供体制について、偏っていた機能別病床を合理的に再編成するとともに、地域医療重視への転換を図るため、消費増税分を財源として新設する基金と診療報酬により誘導するよう提言し、これをもとに作られた医療介護総合確保推進法が14年6月に

成立しました。これにより医療関係では（ア）基金創設（イ）地域医療構想による提供体制確保、（ウ）人材確保、（エ）事故調査制度などが実施に移されつつあります。これらを実現するためには、計画策定に必要な人材とデータ整備、医師・看護師等の確保とともに、在宅生活を支える介護・福祉との連携が必須の課題となっています。

これに続いて医療保険制度については（ア）国保の財政運営を都道府県に移行、（イ）後期高齢者医療制度支援金の全面総報酬割化、（ウ）療養範囲適正化・負担の公平化、（エ）医療費適正化、（オ）患者申し出療養制度などについて第 189 国会に法案が提出され 5 月に可決されました。（ア）（イ）は私たちの要求と同方向ですが、それ以外では同意できない内容が含まれており、今後の実施段階に向けて引き続き取り組む必要があります。

○「公平な税制をめざします」

- (1) 応能負担による所得の再配分機能を果たす税制をめざします。
- (2) 所得控除から税額控除に改革し、給付付き税額控除を検討するよう求めます。これと一体で年金課税の在り方の検討を求めます。配偶者控除見直しを検討する場合は、年金受給者を除外するよう求めます。

所得税は累進制による再配分機能をもつ優れた基幹税です。応能負担原則を強化して適正な課税をすることが求められます。現行制度は所得控除を中心としており、低所得者に有利な税額控除への転換が必要です。また、05 年に行われた所得税・住民税の年金課税強化（老年者控除 = 所得税 50 万円・個人住民税 48 万円の廃止、公的年金等控除最低保障額引下げ = 140 万円を 120 万円等）は民主党の総選挙マニフェストに廃止が記載されたものの実現しませんでした。逆に、プログラム法は年金課税強化の方向で今後の検討を進めるとしています。また、政府は配偶者控除の見直しについて、女性の就労に中立的な税制をめざすという方針を継続検討しています。現行制度の下で配偶者控除を廃止すれば、年金受給者にとっては女性の就労問題としての社会的意義とは無関係に単なる増税になります。年金課税に関する要求は、所得控除から税額控除（給付付き税額控除）への転換を進める中で解決をめざし、配偶者控除廃止検討については年金受給者を除外するよう求めます。

○「住み続けられるまちづくりのため、交通政策を推進します」

- (1) 交通政策基本法の趣旨を踏まえ、高齢者や障害者など交通弱者の生活に必要な移動手段確保のため、地域公共交通の充実を求めます。

(2) 地域の活性化や住み続けられるまちづくりのため、自治体の総合計画や都市計画に、住民ニーズを反映した交通政策との連携を求めます。

- (3) 交通政策基本計画の実効性確保のための取り組みを進めます。とくに交通専任者の基礎自治体への配置や地域公共交通会議（法定協議会）などの設置を求めます。

**2015 年総務大臣に要求書を提出 ～地公退～**

地方公務員退職者協議会は、昨年 9 月 2 日西沢会長ほか地公退 5 役により、総務大臣に対する 2015 年要求書を提出しました。当日、総務省からは北崎秀一公務員部長ほかが出席して、要求に対する回答を受けました。

○年金問題に関しての要求と回答は次のとおりです。

- (1) 年金制度の検討に当たっては、多くの加入者を持つ超長期の制度であることに留意すること。その改善・改革は実証に基づく緻密な設計と丁寧な合意形成によること。また、被保険者・年金受給者の意見反映を保障すること。

(回答)

平成 24 年に成立した被用者年金一元化法等により、共済年金は厚生年金に統合されましたが、公的年金としての職域部分の廃止と同時に公務の特殊性にも配慮した公務員制度の一環として、「年金払い退職給付」を設けることとされたところですが、

今後も、引き続き関係者の御意見も十分伺いつつ、対応してまいりたいと考えています。

- (2) 地方自治体に働く非常勤職員・臨時職員を含め短時間労働者の被用者年金加入を速やかにかつ抜本的に拡大すること。

(回答)

被用者年金一元化法により公務員も厚生年金に加入することとされ、この結果、地方自治体に勤務する常勤職員も非常勤職員も、ともに厚生年金に加入することとされたところですが、

また、平成 24 年の通常国会において成立した年金機能強化法では、平成 28 年 10 月から厚生年金への加入要件である一週間の所定労働時間を週 30 時間以上から週 20 時間以上に緩和するなど公務部門も含めた短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大が行われることとなっています。

さらに平成 26 年 7 月 4 日に発出された「臨時・非常勤職員及び任期付き職員の任用等について」(総行公第 59 号 総務省自治行政局公務員部長通知)においては、地共済法が適用されない者の社会保険の適用について、厚生年金及び健康保険の各法律に基づく適用要件に則った適切な対応を求めているところであり、今後、各地方公共団体におかれては、本通知にしたがい、非常勤職員・臨時職員に係る厚

生年金及び健康保険の適用に関し適切な対応が図られるものと考えています。

(3) 年金受給者の選択権を前提に、基礎年金保険料拠出期間延長および年金受給開始年齢選択幅拡大を検討すること。在職中の受給権者に対する退職共済年金の一部支給・在職老齢年金は就労による労働参加率向上を促すものになるようあり方を検討すること。

(回答)

年金制度全体に係る事項ですので、総務省だけではお答えすることはできませんが、年金制度については、年金生活者の理解を十分に得る必要があると考えられることから、制度改正を行うに当たっては平成26年財政検証のオプション試算の結果等も踏まえつつ、年金部会等での十分な議論が必要と考えています。



## つれもていこら徳川御三家 紀州和歌山城ハイキング

秋晴れのもと、1,400人が参加  
10月29日和歌山城

連合近畿地方ブロック退職者連絡会（代表幹事 有元章博）に加盟する、近畿6府県の会員1,397名が、去る10月29日（木）秋晴れのもと、和歌山城ハイキングに参加しました。

出発式を11時に開会、式では県職員退職者会顧問の中村昇（連合和歌山高退連会長）が開会の挨拶を行い、来賓として招かれた尾花正啓和歌山市長が歓迎の挨拶、80歳以上の参加者の表彰・記念品の贈呈、語り部による和歌山城紹介の後、参加者がAコース（砂の丸広場→護国神社→動物園→表坂→天守閣→裏坂→西ノ丸庭園→砂の丸広場）とBコース（砂の丸広場→西ノ丸庭園→御橋廊下→裏坂→天守閣→新裏坂→動物

園→伏虎像→鶴の溪→砂の丸広場）に別れ、絶好の日和のもとハイキングを楽しみました。

県職員退職者会からは、東牟婁支部はじめ全支部から172名が参加しました。また、和歌山支部の三役、女性会員16名が午前8時から記念品の袋詰め作業や弁当の配布など、お手伝いしました。



滋賀県	71名	京都府	101名	奈良県	95名
兵庫県	233名	大阪府	482名	和歌山県	415名
総勢		1397名（80歳以上の参加者172名）			

# 支部だより

## 和歌山支部

### 神戸市立博物館「大英博物館展」 菊正宗酒造記念館にバスツアー



和歌山支部（支部長：尾崎武久）では、大英博物館展の開催に合わせ、11月17日（火）に会員81名の参加を得て、バス2台で神戸市立博物館と菊正宗酒造記念館へのツアーを実施しました。

大英博物館展では、遠い昔に聞いたことのある古代文明や都市の名前を懐かしみながら、展示品を食い入るように見て回りました。

また、酒造記念館では、新酒の出来たことを知らせる、50万円もするという杉玉や昔の酒造りの方法などの説明を受け、生搾りの新酒の試飲を楽しみました。雨模様の天気でしたが皆さん楽しく見学し、全員無事に和歌山に帰ってきました。



菊正宗酒造記念館

## 那賀支部

### 紀の国わかやま国体・大会ボランティア報告

那賀支部（支部長：宇杉興一）では、10月26日（月）の紀の国わかやま大会の岩出市、紀の川市の3会場へ支部幹事と会員からなるボランティア40名を派遣し大会本部から依頼された役割に従事しました。

- ・岩出市のバレーボール（身）会場 15名
  - ・紀の川市のサッカー会場 10名
  - ・紀の川市のグランドソフトボール会場 15名
- それぞれの会場では受付係、ドリンクサービス係、会場内美化係、弁当配付係などの役割に従事しました。

特にグランドソフトボール会場では高円宮妃殿下のご来場には日の丸の小旗を振り奉迎にも参加しました。

また大会会場には平日ということもあり一般の人は少なかったのですが、ドリンクサービスの係では選手や関係者に地元産ジュースを振る舞いPRに努めるなど「おもてなし」精神を発揮し大会の成功を盛り上げようと頑張っていました。



### 那賀支部第8回パークゴルフ大会

日時：平成27年11月12日（木）午前10時  
場所：紀美野町のかみふれあい公園パークゴルフ場  
参加者：支部19名、本部より3名 計22名  
当日はこのところ続く快晴に恵まれ最高の日和となりました。





大会は宇杉興一支部長、尾崎武久会長の挨拶のあと、米田勝美さんからルール説明があり10時00分東西のコースに分かれてスタートしました。

参加者はボランティア活動疲れか昨年より減少しましたが、支部恒例の行事として定着しており、また本部からも尾崎会長、辻健副会長、高野弘理事にご参加いただき、熱戦が展開されました。

パークゴルフとは、芝のコースで木製のスティックでたたいても飛ばないプラスチック製のボールを運びカップインするまでの打数を競う、年齢に関係なく遊べるスポーツです（『通』によると高級品になると飛ぶらしいですが）。

コースは東、西コースでロングホールは無くショート（パー3）とミドルコース（パー4）からなるパー66で、昨年の南、北コースと違いアップダウンが大きく、各ホールとも芝の長さが15cmもあろうかというラフに囲まれた狭いフェアウェイと、途中で木やOBの生垣、バンカーもあるなかなかの難コースです。

参加者の皆さんはマイスティック、マイボール持参のベテランの人あり、初体験のひとありでそれぞれ和気あいあいの雰囲気です約1時間半ほどで18ホールを終え、公園内の食堂で恒例のカレーをいただきながらあれこれと談議に花を咲かせていました。

食後は表彰式に移り、上位賞（1位辻井昭男さん、2位樋上義紘さん、3位杉原成和さん等々）飛び賞等を発表し和気あいあいのうちに大会を終えることができました。



## 有田支部

### 紀の国わかやま大会運営ボランティアに参加

10月26日（月）、紀三井寺公園、全国障害者スポーツ大会最終日、運営ボランティアとして、19名が参加しました。早朝6時30分有田をチャーターバスで出発。

配属されたのは、競技場隣接プレハブ2階にある「競技記録班」でした。内容は、県内各競技会場から刻々と入ってくる競技結果を、コピーして報道員控所と記録速報コーナーへ配布とファイルをする業務です。

スタッフから丁寧な説明を受け、三班に分かれ、いざ本番。はじめは戸惑いながらも、徐々に慣れ、みんないきいき、和気あいあいで業務を遂行、調子が出てきた頃に、全競技が終了。

業務の合間に、スタッフからテレビモニターに映る競技の説明を受け、選手の頑張り、凄さに感銘を受けました。また裏方として、本大会を支えてきた現職のみなさんの活躍ぶりには、「本当にごころうさん」の



気持ちで一杯でした。我々OBにも、準備万端、親切に対応していただき有難かったです。

19人の仲間が一体となって大会の一翼を担い、帰路のバスで競技場を後にしたとき、みんなの気持ちは充実感に満ちていました。



## 日高支部

### 紀の国わかやま国体・大会と支部活動

44年ぶりの「紀の国わかやま国体・大会」、は晴天に恵まれ9月、10月に開催されました。日高支部では会員が、花いっぱい運動や花のリレー、また会場の運営ボランティアで延べ約70名の方が「紀の国わかやま国体・大会」に参加しました。また、退職者会の呼びかけ以外でも、地元市町で行われた各種の種目の運営に会員がボランティアとして参加しました。



#### 【花いっぱい運動】

県民運動の一環である「花いっぱい運動」は平成25年度から始めました。毎年70個のプランターに季節の花を植え、日高総合庁舎の玄関に飾り、庁舎を訪れる方の目を和ませました。今年は6月に真っ赤なサルビアとマリーゴールドを植えました。灌水などの花の管理は、一週間の当番を決め会員が順番に行いました。真夏の暑いときも一日も欠かすことなく、当番の会員が管理してくれました。おかげできれいな花が大会の終わるまで咲き続けました。

#### 【花のリレー】

国体・大会開催時に花いっぱいのまちで来県者をお迎えするため、県は「花のリレー」を実施しました。農業系高校などで育てた苗を、地域の団体が花を咲かせるまで育てるという事業です。日高支部でも御坊市の募集に応募して参加しました。マリーゴールドの5センチほどの苗を育てて国体期間中に御坊市内へ飾りました。小さな苗からきれいな花が咲くまで育てると花に愛着がわき、市内へ飾るために御坊市の方が受け取りにときは、可愛い娘を嫁に出すような気持でした。

#### 【会場運営ボランティア】

国体・大会の会場運営ボランティアは、地元日高川町の南山スポーツ公園や、上富田町スポーツセンターで、延べ35名の会員が会場整理、記録係、環境美化などのボランティアで参加しました。



## 西牟婁支部

### 【ボランティア活動】

紀の国わかやま国体の本番を迎え、10月2日（金）～5日（月）の間、上富田町スポーツセンターで開催された「ラグビー」と「軟式野球」試合会場でボランティア活動に参加をしました。日高支部から延べ10名、東牟婁支部から延べ5名、西牟婁支部から延べ26名です。

活動状況は、駐車場から早朝7時15分発の会場行きシャトルバスで会場到達後、会場内の環境美化でゴミなどの清掃と花プランターへの水やり、それとお



もてなしドリンクコーナーの担当で4日間とも天候に恵まれ秋晴れの下、無事活動を終わりました。

また、紀の国わかやま大会（第15回全国障害者スポーツ大会）では、10月24日（土）と26日（月）に同じ上富田町スポーツセンターで開催された「フライングディスク」会場での活動です。

参加者は日高支部から延べ7名、東牟婁支部から延べ5名、西牟婁支部から延べ34名です。

活動内容は、環境美化、記録速報、受付、式典、弁



当、総務、おもてなし、競技会場内の案内といろいろありました。

この「フライングディスク」とは、あまりなじみがない競技ですが、プラスチック製の円盤（ディスク）を投げて競う競技で、距離を競う「ディスタンス」と円形ゴールを狙う「アキュラシー」があります。選手の皆さんはそれぞれ各8名で試合を行い、会場では10何力所で熱戦が繰り広げられました。試合が終了次第直ぐに表彰式が行われ健闘を称えました。

閉会式が終了後、スタッフ、熊野高校生徒の競技補助員、ボランティアなどで通路両側に並んで、拍手やハイタッチで選手の皆さん方をバス乗車までお見送りしました。

関係者の皆さん大変ご苦労さまでした！



### 【ハイキング大会】

例年行われているハイキングに支部独自でバスを用意して参加をしました。今年の参加者は、会場が「和歌山城」と身近でありすぎたのか、20名と少なくなりました。

それぞれ皆さんは散策をされ、帰りに海南市の中野酒造に立ち寄り見学をし、帰路につきました。

来年は「滋賀県」ですので、皆さん参加しましょう！！

### 【釣り大会】

吉野熊野国立公園に指定（エリア拡大）された「熊野枯木灘海岸」の日置海岸のすばらしさを再認識すると共に、会員相互の親睦を図るために、磯釣り大会を実施しました。

場所は白浜町市江地内の荒磯で、12名の参加で当日は快晴で早朝6時にそれぞれの島に渡り釣りの腕前を競い合いました。釣果は以下のとおりです。

・グレの部

- 1位 坂本正二平 (33.0cm)
- 2位 三本 潔 (29.9cm)

・イガミの部

- 1位 宮脇 勝政 (42.3cm)
- 2位 河野 磯次 (39.6cm)
- 3位 田上 哲也 (39.4cm)

・他漁の部

- 1位 田中 暉彦 (37.6cm)
- 2位 河野 磯次 (34.6cm)

## 訪ねてみよう

### 大河ドラマ『真田丸』1月からの放送に寄せて

伊都支部 大和久 健二

・真田丸

「丸」とは城郭の内部で「本丸」、「二の丸」や「西の丸」とか呼ばれ、通常は内堀（うちぼり）内に築かれている。『真田丸』は、大坂城外南側に張り出して築いた砦（出丸）である。「大坂冬の陣」では、西軍は軍議で「籠城」と決定したため、幸村は東軍の攻城戦を推量して、東軍が陣を張るのは、地形から大坂城の南側と考えた。このため、城の南側を最も防衛力を集中する必要があると、急遽城の南城壁の外側に飛び出した砦を築いた。背後を城の堀で防御し、三方



を空掘り（水の無い堀）と三重の柵で囲み、矢倉、銃座、城内への抜け穴を持つ強固な砦を構築した。この砦が『真田丸』と呼ばれた。

・真田幸村

戦国時代最後のヒーロー・真田幸村は、1567年信濃国上田城主の真田昌幸（父）、山手殿（母）の次男として生まれ、幼名弁丸、のち源次郎と名乗った。その後、父・昌幸が、武田信玄の弟・信繁（のぶしげ：信玄に匹敵する名将で、「第4次川中島の戦い」で兄・信玄をかばって戦死）を敬慕して「信繁」の名をつけた。『真田信繁：さなだのぶしげ』が、正しい名である。現在では、「真田幸村：さなだゆきむら」の名で知られているが、直筆の書状や生前の史料では「幸村」の名が使われたものは無く、本人が亡くなった「大坂夏の陣」以後において軍記物語や講談で「真田幸村」の名が使われ、広まったものである。

NHK大河ドラマの『真田丸』で、真田信繁（通称：

幸村) 役の堺雅人さんほどの名で呼ばれることになるのか、興味のあるところである。官職名は、左衛門佐信繁(さえもんのすけのぶしげ)なので、『左衛門佐(さえもんのすけ) 殿』と呼ばれるかも知れない。

少し、パンフレットなどをもとに、小説風に記載してみると、

#### ・天下分け目の関ヶ原の戦い

1600年7月、東軍(徳川家康)と西軍(石田三成)の関ヶ原の戦いが始まり、関ヶ原に向かう家康は、関東不在中に上杉・真田軍に江戸を奪われぬように軍を二手に分けて進軍した。自ら率いる本隊約8万は東海道を、嫡子・秀忠の分隊3万8千余は真田の牽制も兼ねて中山道を行った。9月、西軍についた昌幸・幸村父子(真田軍は、わずか2千5百人)は、信濃国上田城にて秀忠軍を翻弄し、遅参作戦は大成功を収めた。秀忠は、真田攻めを諦め急いで関ヶ原に向かったが、途中の天候が最悪となり、山中で豪雨に遭うわ、河川は洪水寸前だわで、秀忠隊は関ヶ原開戦に間に合わないばかりか、到着したのは合戦から4日後であった。

しかし、真田父子が奮闘したにも関わらず、小早川秀秋(ひであき)、脇坂安治(やすはる)等の裏切り

により、肝心の関ヶ原で西軍は敗退してしまった。昌幸・幸村父子は家康により当然死罪に処せられるところであったのを、東軍についていた兄信幸(のぶゆき: 上田城主になる際に「信之」に改めた)と本多忠勝(ただかつ: 信幸は忠勝の娘婿)の嘆願により、特例としてこれを免れた。所領没収ならびに紀州高野山への蟄居を命じられ、10月、父子は真田家の菩提寺である高野山蓮華定院(れんげじょういん)に身を寄せた。昌幸53才、幸村33才の時であった。

蓮華定院に身を寄せて間もなく、妻子との生活を許された昌幸・幸村父子は、その年の冬に庵を高野山から麓の九度山に移し、1602年、幸村(36才)の長男・大助が生まれた。

父・昌幸は、再起の夢も虚しく配流から11年目の1611年に病没、享年65才、幸村44才の時であった。幸村は、父の供養のために庵の側に宝篋印塔(ほうきょういんとう: 供養塔)を建てた。幸村は、父の死後からさらに3年間(14年間)の隠棲生活を九度山で送った。

九度山から脱出後については、大河ドラマ『真田丸』をご覧ください。

なお、大坂夏の陣のあと幸村の庵は取り壊され、時を経て1741年、大安(たいあん)上人がその跡

地に善名稱(称)院(ぜんみょうしょういん)、通称『真田庵』を建立したといわれています。写真のように三層城郭風の本堂が、今なお美しく建っており、また、境内には幸村が建てた父・昌幸の供養塔(宝篋印塔)が安置されています。

#### ・お知らせ

現在、真田庵近くの町中に「真田ミュージアム」を建設中です。有料ですが『くどやま「真田丸」大河ドラマ展-九度山での幸村を知る-』を平成28年3月13日(日)から翌年2月28日(火)まで開催予定されていますので、是非お出掛けください。

## 真田庵(善名称院)



完成イメージ

真田ミュージアム

平成28年新春オープン予定



### 田辺・西牟婁地方の知られざる梅林

西牟婁支部 庄司 充生

田辺西牟婁地方の比較的広い梅林を紹介します。

一つめは、梅の産地当地方を代表し一目30万本と謳われ、いろいろなイベントを実施している田辺市上芳養石神地区の「紀州石神梅林」です。

観梅期間中は、圏内を散策する遊歩道を巡り展望台まで登れば、太平洋や一帯を見渡せ壮大な景色を堪能できます。

場所は、高速道路で田辺インターで降車後国道42号西バイパスを田辺市芳養町まで行き、県道199号線を山間部方面に25分で着きます。



なお、開園期間は2月中です。

二つめは、田辺市上芳養「日向地区梅林」です。パイロット事業で開拓され植樹後5年経過で比較的若い樹ですが、県道199号線から眺める景色は雄大で最高です。

場所は、石神梅林への道中で上芳養のJA紀南の選果場から約300m登り、トンネル手前の右側です。

三つめは、田辺市秋津川の道の駅紀州備長炭炭記念公園近くの「秋津川梅林」です。パイロット事業で開墾され植樹後20年経過して、田辺市街地から車で約20分で道の駅手前の県道沿いから観ることができます。梅林地内に進入することは出来ませんが、幅員3mと狭いです。

四つめは、西牟婁郡すさみ町の道の駅イノブータンランドすさみ付近で、熊野古道大辺路への国道42号からの進入道から入った「見老津梅林」です。すさみ町の枯木灘海岸と合わせて堪能できます。



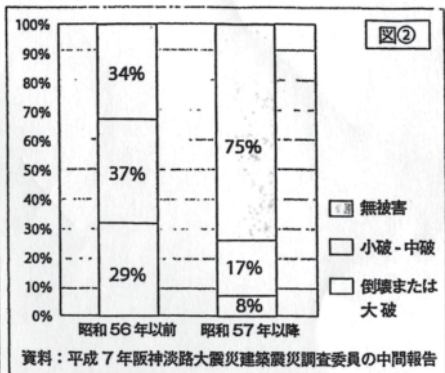
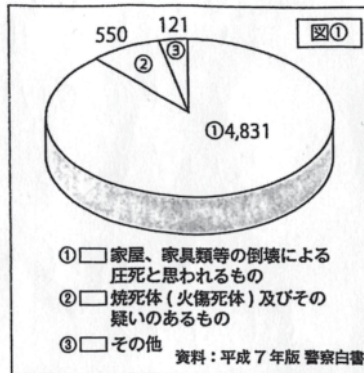
凡例 Legend  
 高速自動車道 Expressway IC  
 高速自動車道事業中 Expressway Business Inside

# 防災——地震や津波に備えましょう——減災（2）

## < 住宅の耐震化 >

阪神淡路大震災で亡くなられた方の約 8 割が、建物の倒壊等による窒息死や圧死によるものでした（図①）。

また、昭和 56 年（建築基準法改正があった年）以前に建築された木造住宅における被害が際立ちました（図②）。



### 住宅耐震化促進事業

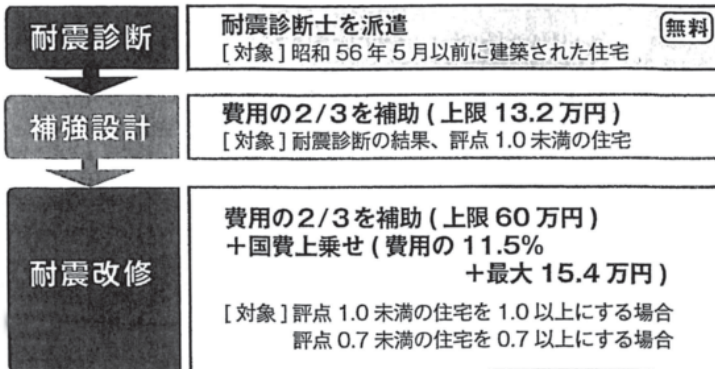
お問い合わせ先 市町村の耐震診断担当課

地震から命を守るため、住まいの耐震性をチェックし、耐震補強をしましょう。

住宅の耐震化を推進し、耐震診断から補強工事までを県や市町村が支援。

(必ず事前に市町村耐震相談窓口へお問い合わせください)

#### 支援内容：木造住宅の場合



たとえば設計費 20 万円、工事費 120 万円の場合、自己負担は **37.6 万円** になります。(耐震診断は無料) 申込みはお住まいの市町村まで (事前にご相談下さい)

#### 補助対象について

県では平成 26 年度より、補助対象を **非木造住宅** や **現地建て替え** にも拡充し、市町村による実施を支援しています。

(市町村ごとで実施状況に違いがありますので、事前にお問い合わせください。)

#### ● 木造住宅の一例

項目	経費	補助金等	自己負担
耐震診断	4.4 万円	4.4 万円	0 円
補強設計	20 万円	13.2 万円	6.8 万円
耐震改修	120 万円	89.2 万円	30.8 万円
合計	144.4 万円	106.8 万円	37.6 万円

### 住宅耐震化普及に向けてのその他の制度

お問い合わせ先 県建築住宅課 TEL 073(441)3216

#### 耐震改修サポート事業 **無料**

耐震改修に係る検討から着手までアドバイスや改修プランの提案を行う専門家を派遣します。

[対象世帯]

評点 1.0 未満で世帯主が 60 歳以上、または障害者の方が居住する世帯

#### 耐震改修促進税制による優遇制度

一定基準を満たす耐震改修の場合、税制の優遇措置を受けられます。

● 所得税税額の優遇措置

耐震改修工事に要した費用の 10% (上限 25 万円) を所得税から控除

## 健康を維持していくために

今年発行する予定の1月・4月・7月・10月号に県福祉保健部健康局長の野尻孝子様“健康を維持していくために”の記事をお願いしました。

4回シリーズで下記の題目で掲載いたします。今回は「笑い与健康」です。

「笑い与健康」	1月号
「健康長寿を目指す運動と食生活」	4月号
「歯の健康と飲み込む力をつける」	7月号
「死亡原因の第3位となっている肺炎の予防」	10月号

### ① 「笑い与健康」

健康で長生きは誰もが望んでいます。健康はからだの健康だけでなく、こころの健康も大事です。また、こころの健康とからだの健康は密接な関係があるとされています。その心身の健康に「笑い」がいいとされています。本当におかしくて、楽しくて、うれしくて笑うのはもちろんですが、それだけでなく、笑う表情を作るようにするだけでも効果があるようです。鏡に向かって「いい顔」を毎日作ってみてはどうでしょうか？

### “笑い” がもたらす健康効果

「笑い」が心や身体に良いということは医学的に実証されつつあり、病気の予防や治療においても注目されています。

#### ○ストレスホルモンの分泌が減る

ストレスに関わるホルモンとされる「コルチゾール」や「アドレナリン」は、過度なストレスがかかると血液中に増えます。不安やうつ、怒りに満ちた状態は精神的なストレスを高め、睡眠不足、たまった疲労は肉体的ストレスを生みます。こうした状態が続くと体内ではストレスホルモンの分泌が促進されます。

米ロマリダ大学の研究で、笑うことでストレスホルモンの分泌が減ることが確かめられています。

また、笑いによって脳内神経伝達物質の「セロトニン」の分泌が活性化し、精神が安定し、うつ病などの発症を抑えやすくなるとされています。

#### ○NK（ナチュラルキラー）細胞の活性化

健康な人の体内では、1日3000～5000個のがん細胞が発生しています。これらのがん細胞や体内に侵入するウイルスなど、体に悪影響を及ぼす物質を退治しているのが、リンパ球の一種であるNK細胞です。NK細胞は人の体内に約50億個あり、その働

きが活発であるのがんや感染症にかかりにくくなると言われてしています。笑いがこのNK細胞を活性化し、がんに対する抵抗力や免疫力を高めることが確認されています。

#### ☆NK細胞を強くするには…

- 毎日7～8時間の睡眠をとる。
- 心身両面の過度なストレスや疲労を避ける。
- 心配、不安、悲しみなどを、なるべく短い時間で乗り越える。
- ゆうつ感が長く続く場合は、早めに心療内科や精神科の専門医に相談する。
- 適度な運動（ウォーキングなど30分程度）を毎日、少なくとも週3日行う。
- 自分が好きなことを見つけて熱中する。
- とくにおもしろいことがなくても、いつも表情だけは笑顔を心がける。

笑いの効果としては、上記の他に「血糖値を下げる」「血圧を下げる」「脳の働きを活性化する」「血行促進」「筋力アップ」などがあると言われ、まさに“笑う門には福来たる”ではないでしょうか！

さて、笑いの効果を紹介しましたが、いくら体に良いといっても笑えなくなる場合があります。それが“うつ病”です。重大なライフイベント（親族やペットの死や病気など）や慢性的なストレス（健康の減退、社会的役割の低下、家族介護など）が誘因と言われています。しかし、高齢者のうつ病は周囲の人にはなかなか気づかれない場合がありますので、ご自身で常に健康チェックを心がけましょう。

#### ☆こころの健康度チェック……………

（最近2週間のあなたの様子についてお答えください）

1. 毎日の生活に充実感がない
2. これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
3. 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる
4. 自分は役に立つ人間だとは思えない
5. わけもなく疲れたような感じがする

「はい」が2つ以上ある人で、2週間以上、ほとんど毎日続いていて、毎日の生活に支障がでている場合は“うつ病”の可能性があるので、保健所などこころの相談機関やかかりつけ医に相談しましょう。



# マイナンバー制度に便乗した 詐欺等に注意しよう

## マイナンバーとは

平成 27 年 10 月から、日本国内の全住民に通知された、一人ひとり異なる 12 桁の番号をマイナンバーといいます。個人が特定されないように、住所地や生年月日などと関係のない番号が割り当てられています。

また、住所が変わっても、マイナンバーは原則として変わりません。

〈マイナンバーは、生涯にわたって使うものです〉

## 公平・公正な社会の実現

マイナンバーの活用により、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなります。

負担を不当に免れることや不正な受給の防止に役立ちます。

本当に困っている方へのきめ細かな支援ができます。



## 国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請時に、用意しなければならない書類が減ります。

これにより、行政手続も簡素化され、国民の負担が軽減されます。

行政機関にある自分の情報を確認したり、様々な行政サービスのお知らせを受け取ることがスムーズにできるようになります。



## 行政の効率化

行政事務が効率化され、国民の行政ニーズに、これまで以上にに対応できるようになります。

被災者台帳の作成などにマイナンバーを活用することで、迅速な行政支援が期待できます。



## 詐欺等に注意しましょう

マイナンバー制度の関係で、行政機関から何らかの手続きを求めたり、個人情報を紹介することは絶対にありません。

不審な電話や訪問があったときは、次の対応をしてください。

- できるだけ一人で対応することを避け、相手の名前や、所属、連絡先、要件等控えて、現金やお金に関する書類等を絶対に渡すことなく、家族や警察に速やかに連絡し、相談してください。
- 個人情報は伝えず、現金を支払ったり、振込をしないでください。



- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
- 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
- 少しでも不安を感じたら、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

※なお、マイナンバー制度の問い合わせは、内閣府のマイナンバー専用コールセンター 0570-20-0178 で受け付けています。

### 見守り新鮮情報

**事例1** 「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。 (60歳代 女性)

**事例2** 若い男性から「マイナンバーが真次回いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしてない」と答えると、「早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない」と言われ、不審に思った。 (70歳代 男性)

## マイナンバー制度に 便乗した詐欺に注意

## このような電話などに 注意してください

手口、言い方等は詐欺師たちによって様々です。日々手口は変わるもので、「テレビや新聞で報道してなかったから大丈夫」と思い込まないで十分に注意してください。●のような問い合わせには絶対対応しないてください

- 給付金の手続きにマイナンバーを使用するので、マイナンバーを教えてください。
- マイナンバー制度導入に伴い資産情報を収集しているの、教えて欲しい。
- マイナンバーの通知は届きましたか。届いたかどうかの確認をしているので、届いた番号と住所、お名前を教えてください。届いていない場合は番号を記載した住民票を取得し、何月何日の何時頃、調査員が回収に行きますので、それまでに住民票を取っておいてください。
- マイナンバーの手続きは必ず行わなければいけません。行わないと高額な罰金が科されます。手続きはとても大変なので、区から委託されている弊社が無料で代行します。送られてきたカードなどを全てお預かり手続きをしますので、(偽名)という職員がその地区の担当なので伺ってもいいですか。
- 総務省から、『マイナンバー確定のお知らせ』という件名で、『マイナンバー制度が確定したので、記載のURLにて確認してください』などと書かれたメールが送られてきた。

以下のことには十分注意してください。

- ◎ マイナンバー制度のアンケートです。住所、名前、生年月日を教えてください。
- ◎ マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、
  - \* 国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。
  - \* ATMの操作をお願いすることも一切ありません。
 こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。
- ◎ 電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。
- ◎ マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきた場合、自分の勤務先など送付者が明らかかなものを除き、安易に開封しないよう、注意してください。
- ◎ 「なりすまし」の郵便物にご注意ください!
- ◎ マイナンバーは、「通知カード 個人番号カード

交付申請書 在中]、「転送不要」と赤字で書かれた封筒に入って、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることはありません。

- ◎ 個人番号カードの交付申請の返信用封筒には、顔写真や個人情報を含んだ申請書を入れて、返信いただくことにしています。返信用封筒の宛先が「地方公共団体情報システム機構」であるか、ご確認ください。個人番号カードの交付申請書に口座番号などを記載することはありません。
- ◎ 「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。

### — ご相談は、各窓口まで —

#### 《マイナンバー制度全般のご相談はこちら》

- ・内閣府 マイナンバー専用コールセンター

0570-20-0178

平日9:30~22:00

土日祝日(年末年始を除く)9:30~17:30

※IP電話等でつながらない場合は

050-3816-9405におかけください。

#### 《通知カードや個人番号カードのご相談はこちら》

- ・総務省 個人番号カードコールセンター

0570-783-578

平日8:30~22:00

土日祝日(年末年始を除く)9:30~17:30

※IP電話等でつながらない場合は

050-3818-1250におかけください。

#### 《不審な電話などを受けたらこちら》

- ・消費者ホットライン188(いやや!)

※原則、最寄りの市区町村の消費生活センターや消費生活相談窓口などをご案内しますので、相談できる時間帯は、お住まいの地域の相談窓口により異なります。

#### 《詐欺など被害に遭われたらこちら》

- ・警察 相談専用電話 #9110

又は最寄りの警察署まで

※#9110は、原則、平日の8:30~17:15

(※各都道府県警察本部で異なります。土日祝日・

時間外は、24時間受付体制の一部の県警を除き、

当直又は留守番電話で対応)

#### 《マイナンバーが含まれる個人情報(特定個人情報)の取扱いに関する苦情はこちら》

- ・特定個人情報保護委員会 苦情あっせん相談窓口

03-6441-3452

※平日9:30~12:00、13:00~17:30

※お住まいの市区町村でもマイナンバーに関するお問合せに対応します。

# 会員さんの声

## 忘れ得ぬ人 忘れ得ぬ言葉 〈3〉

和歌山支部 高田 朋 男

「海難救助をするのは、国際的に当たり前のことです。何故、トルコ国民がエルトゥールル号の救助に心打たれたか、分かりますか？」

と電話口の向こうから、分かりやすい日本語で言われた。この後、駐日トルコ共和国大使館のボアチ専門官から“核心”を衝く鋭い指摘を受けることとなる。

私は、それまで、エルトゥールル号の友情物語をぼんやりとしか、把握していなかった。樫野の人たちの行いの〈どこが〉トルコ国民を感動させたのか、深く突き詰めて考えてこなかったのである。

つまり〈何が感動させたポイントであるのか〉しっかりと受け止めていかなかったのである。しかしボアチ専門官から本当に大事なことを気づかされることとなった。

私たちは、平成 26 年 12 月 4 日、東京の明治神宮に近くにある駐日トルコ共和国大使館を訪ねた。当時、(一財)和歌山社会経済研究所に出向勤務していた関係から、研究所の機関紙に大使閣下のインタ



12月5日に封切りの映画「海難1890」

ビューを掲載することになったためである。

この日、表参道から明治通りに出て、大使館へ向った。大使館内に入ると、私たちは立派な大部屋に案内された。大使が賓客を招いてパーティができるような拵えの部屋であった。まるで映画のワンシーンのような……。

ゆったりとしたソファに腰を掛け、大使閣下が来るのを待った。

暫くして、ボアチ専門官を連立って、大使閣下がお見えになられた。そして柔和な人柄の大使閣下に、いくつかの質問をさえていただいた。(なお、このインタビュー内容は、平成 27 年 8 月発行の機関紙 80 号に掲載済)

無事、インタビューも終え、研究所に帰り、早速、メモをもとにインタビュー内容を書き起こした。そして窓口役のボアチ専門官にお礼の言葉とともに、書き起こした内容についてメールで送付した。

その後、いつくかのやり取りを行うこととなった。大使閣下はもちろん全権大使である。一国を代表として日本に来ている。言うまでもなく一言一句が注意深く、吟味された。私は、正直、細部に亘るチェックに少々困り果てていた。そんなやり取りの中で、出てきたのが、冒頭の話である。

ボアチ専門官は次のように述べた。

「私たちトルコ国民は、次の二つの事柄について心から感動しているのです。樫野の人たちは、食べ物が少ない貧しい中であって、救難者のために、自分たちにとって本当に大事な備蓄の食べ物まで供出しました。ここまでのことをする国は、日本だけなのです。もう一つは、殉難者に対する慰霊を誠意ある形で行い、しかもその慰霊碑の掃除まで行っていることです。こういう〈まごころ〉対して感動しているのです」と。

私は、この言葉を聞いた時、〈自分の家族〉と同じような扱いが感動を呼び起こしたと思った。いわばトルコ人を“外人”“他人”としてではなく、本当の“家族”として受け入れ、身内として救助し、身内として慰霊を行ったということだと理解した。家族であれば必死で助け、少ない食料も分かち合い、亡くなった後も丁寧に慰霊を行う。

そして、こういう事ができる大島の人たちを一日本人として誇りに思った。37 年の県庁生活で、忘れ得ぬ言葉であった。

海草支部 三宅 保州 (保)

百八つの鐘が引き継ぐ去年今年  
元旦は良きかなすべて初尽くし  
ちっばけな悩み吹き飛ぶ初日の出

和歌山支部 浅原 孟

民族の火花で焦がす世界地図  
七草にそっと入れてと外来種  
自然塾だけの幼時を懐しむ

伊都支部 山本 勝代

まだともうくり返して年暮れ  
せかされて犬にあわせる立話し  
マスカラに手古ずつて車内嬢

次号(四月号)は平成二十八年四月を予定しておりますので、二月十九日(金)までに投稿をお願いいたします。難解な漢字等には、ふりがなを願います。



和歌山支部 木田 耕 藏

昭和41年採用 昭和58年12月退職

41歳で義父田淵誠也が経営していた、株式会社田淵建築設計事務所をやむを得ず引き継ぐべく、県職としての公務員人生を18年間で退職後、早や32年が経ちました。

若かりし独身時代、若潮寮で同じ釜の飯を食って、人生を語り合った個性ある素晴らしい若潮会の仲間たちと、いまだに年数回一杯酌み交わしながら懇親を深め、楽しいひとときを過ごさせて頂いております。

さつき会というゴルフ同好会にも入れて頂き、随分と長い間コンペに参加させて頂いています。

碁楽会、県職OB碁同好会にも参加させて頂いており、まさに楽しきかな我が人生を謳歌させて頂いており楽しんでます。そしてまた、県庁時代の仲間とワクワクカヌークラブを結成し、和歌山の美しい殆どすべての川をリバーツーリングで楽しんで来ました。

一方、長男は振興局の建築主事として、中途退職した私の代わりに勤めさせて頂いており、次男が私の会社の代表取締役専務として後継者としての責任を果たしてくれており、後継者にも恵まれました。

私事で申し訳ありませんが、人生山あり谷あり苦難のたびに、県庁時代の仲間にごだけ励まされたか、本当に心の支えになって頂いたことは、ありがたく私の生涯の宝であり本当に感謝に堪えません。

公僕として過ごした人生観は、今も脈々と私の心に血に流れており、建築業界並びに地域活動に生かし、奉仕の気持ちを忘れることなく全うしていきたいと願っております。

これからも何卒よろしくお願い致します。

感謝！！

手話ボランティアに参加して

和歌山支部 小川 勇 次

初めて投稿します。「紀の国わかやま大会」に手話ボランティアとして参加して、大会関係者とお互いの笑顔を交わし、素晴らしい思い出をつくりました。

写真は閉会式の時、紀三井寺陸上競技場の2階コンコースで写してもらいました。



★会員のみなさまの  
投稿をお待ちしています。  
4月号のメ切り  
平成28年2月19日(金)



西年妻支部 西川

妻逝きて早も七年閑古鳥

百才や何年書きし年賀状

父帰る野焼の匂い身に纏い

清

川 柳

東年妻支部 汐崎

初日の出平穩祈る那智の浜

喜寿過ぎてやはり気になる認知症

山登り基本守れず怪我をする

光

和歌山支部 橋本 諭 吉

年始め憶えてやるぞマイナンバー

衣の字から医の字に変わる医・食・住

猿団子いつも野外の奴が居る

伊都支部 堀江 和 夫

重い荷を夫婦二人で分け生きる

遺言を書いてそれから20年

電柱にハグをしている千鳥足

# 税務署からのお知らせ

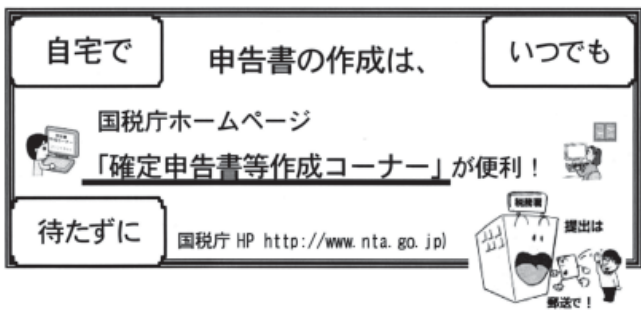
## ※確定申告は 2 月 16 日からスタート!

平成 27 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の受付は、平成 28 年 2 月 16 日（火）から同年 3 月 15 日（火）です。

また、平成 27 年分の贈与税の申告書の受付は、平成 28 年 2 月 1 日（月）から 3 月 15 日（火）までとなっております。

確定申告の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載を忘れずをお願いします。

## ※国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください!



## ※年金所得者の申告手続不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

(注) 1 この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告を提出する必要があります。

2 公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が 20 万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

## ※提出は郵送で! 来署される際は電車・バスで!

税務署の駐車場は狭く、期間中は大変混雑しており、駐車するまでに長時間お待ちいただくことがございます。来署される際は、電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

## 確定申告・"e-TAX"説明会の開催について(退職者会主催)

和歌山県職員退職者会では、毎年、和歌山税務署のご協力を頂き "e-TAX" (国税電子申告・納税システム) 及び申告書記載要領等の説明会を開催しています。

本年も、下記により開催しますので是非ご出席ください。

なお、参加希望の方は、資料等の準備もごしますので、予め事務局へご連絡ください。

①日時 平成 28 年 1 月 27 日（水）  
午後 1 時 30 分から

②場所 和歌山県書道資料館 2F 会議室  
和歌山市西汀丁 61  
TEL 073 - 433 - 7272

③講師 和歌山税務署職員



## 俳句

和歌山支部 辻 博堂

がっかりと野草を縛る厚氷

一塊の雲風花を零しけり

凍蝶を追ふに忍びず枯るるまま

和歌山支部 阪上 明男

山吹きのひとひらのせて路広葉

秋蝶のふいに現われ神の庭

ひとり行く坂道長し寒の村

東牟婁支部 木本 瑞子(殖巳)

紙片れのメモ見失ふ年用意

撮り呉れしスマホの初日拝みけり

披講子のしわぶきひとつ初句会

海草支部 岩間 文鳥

射し込みし陽矢に一人の屠蘇を酌む

お互いに見せあふ両手泥の餅

修験者の火を剪力鬼やらひ

海草支部 口井 トシ子

花屋ほど花送られて師走かな

正月や染めずの髪に帽子被りて

寒林を背に移設の無縁仏

長寿のお祝い

次の方々が、めでたく80歳の傘寿をお迎えになりました。益々お元気でお過ごしなされますようお祈り申し上げます。(敬称省略)

会員のご逝去

次の方々が、ご逝去されました。慎んでご冥福をお祈り申し上げます。(敬称省略)

※個人情報保護のため掲載できません

※個人情報保護のため掲載できません



文芸欄

短歌

みなさんの広場です。どしどしご応募ください。

那賀支部 中谷博昭  
石薬師宿の入口地藏堂

江戸時代なる風情をかもす  
何も無い四日市宿石碑のみ

鈴鹿降ろしの寒風すさぶ  
桑名宿七里の渡し今はなく

宮宿迄は陸路になりて

那賀支部 赤井順子  
国体の二度目を迎へ七十一歳

昭和平成おだやかに過ぐ  
国体の年に生れたる娘なり

四十三歳母の保育師  
東京五輪十九歳で見し記憶

二千二十年生くる目標

和歌山支部 田沼小一郎  
招いたぜアメリカに住むトモダチを

国体観てよ秋空の下  
競技場花、旗、テントの満艦飾

競え若人つくせベストを  
あらためて紀州の良きと人の善さ

知って貰えた津々浦々に

## 加入されている保険について よくご存じですか？

ある会員さんより……

「通帳から毎月〇〇円引き落とされてるんやけど、ワシの入っている保険って何やったんかいな？ それと、こないだ〇〇の病気で入院したんやけど、保険金貰えるのかなあ？」

### 【補償内容を知っていますか!？】

医療保険や火災保険など、加入されている補償内容がどんな内容になっているか詳しくご存じの方って少ないと思われます。

保険会社から補償内容の書かれた一覧を取り寄せることもできますが、お手元に届いている「確定申告の時に添付する控除証明書」の封書に補償内容の一覧が同封されている場合があります。

この機会に改めて確認してみたいはいかがですか？

保険金が貰えるのに請求し忘れていたかも知れませんかよ……。

### 【控除証明書】の紛失にご注意を!!

確定申告の際に添付する「控除証明書」を紛失される方が増えています。

原則、再発行はできませんので保管には十分気をつけてください。

会員さんでこんな方がいます。

「控除証明書が届くの 10 月頃で、確定申告するの 2 月やろ。どこに置いたかすぐ忘れるよって、1 つ箱作って年金やら保険やら確定申告で使う書類をみな放り込んでくねん。そしたら、年明けてから〇〇の書類どこいった？って探さんでもいいしな。」

これも賢い方法の 1 つだと思いますね。

<ご質問等は、事務局まで>

## 会員へのダイレクトメールの発送について

当会では、会員の福利厚生の一環として下記の会社に会員の住所・氏名が掲載された宛名ラベルシールを会社の担当者に渡し、ダイレクトメールの発送を行っております。

会社との間では、商品のご案内以外の目的でリストを使用しない、ご案内させていただいた後は、提供したリストを消去する等の取り決めをしておりますが、現在送付させていただいている方の中で、今後のご提供の停止を希望される方がいらっしゃいましたら、お手数ですが事務局までご連絡下さいますようお願い致します。

<退職者会事務局：073 - 428 - 2090 福本・数上>

記

- 丸大食品株式会社
- 新日本法規出版株式会社
- アメリカンファミリー生命保険代理店
- アパローム紀の国

## 「第20回囲碁・将棋大会」開催 参加者募集!

会員の相互交流、親睦を目的に連合和歌山高退連による囲碁・将棋大会が下記のとおり開催されます。

皆さん、日頃の成果を発揮してみませんか。

多数のご参加お待ちしております!

1. 日時 平成 28 年 3 月 15 日 (火)  
受付 9:30 ~ 対局 10:00 開始
2. 場所 和歌山県勤労福祉会館(プラザホープ)3F  
和歌山市北出島 1-5-47  
TEL 073-425-3335
3. 競技方法 (囲碁・将棋共通)  
ア、個人戦  
Aクラス 2段以上の方  
Bクラス 初段以下の方  
イ、ブロック別にリーグ予選 (1人3対局)を行い、トーナメントで決勝戦を行う。
4. 審判 組織内の段位者 (各1名)
5. 表彰 1~3位 (賞品)、参加賞
6. 募集人員 囲碁・将棋各 40 人
7. 締切日 平成 28 年 2 月 5 日 (金) まで
8. 申込先 和歌山県職員退職者会事務局  
TEL・FAX 073-428-2090  
(参加者には、レク保険・昼食弁当・賞品付き)



## 編集デスクより

会報に関するご意見や要望等をお寄せください。皆さん方の投稿を楽しみにお待ちしております。

なお、「会員の声」は、原稿用紙2枚程度、「文芸：俳句等」は、3句以内でよろしく願います。その他写真等もお気軽にお送りください

★次号 (4 月号) の原稿は、

2月19日 (金) までに  
お願いします。

